

鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和6年3月15日（金曜日）		
開 会	午前10時33分	閉 会	午後0時24分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (7名)	分科会長 浅野 博文 副分科会長 金田 靖典 分科員 中山 明保 加嶋 辰史 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠席分科員	米村 京子		
分科員外議員	なし		
事務局職員	事務局 長 保木本英明 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	【教育委員会】 教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘 次長兼教育総務課長 山下 宣之 教育総務課課長補佐 小清水晃子 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室主幹 松本 晃 次長兼学校教育課長 安本 雅紀 学校教育課参事 米澤 武昌 総合教育センター所長 中村 礼子 総合教育センター所長補佐 岡田 康子 学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文 生涯学習・スポーツ課長 須崎ひとみ 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実 中央図書館長 長本 次郎 中央図書館副館長 大角 正道		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前10時33分 開会

◆浅野博文分科会長 はい、それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会に切り替えます。

【教育委員会】

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆浅野博文分科会長 議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。どなたかありませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。学校教育課、事業別概要書223ページ下段、部活動推進事業費について先般説明がありまして、指導員の方が87名から93名に増え、外部指導者も5名から9名に増えというような安本次長からの御説明でした。スポーツと申しますか、武道も含めて部活動というのは1つの枠組みになると思います。武道のほうであればその団体に応じてですけれども、何段以上の方が講習を受けて指導者の資格を取られてというような規定があったりする中で、スポーツのほうはなかなか何級だとか、何段というようなくりはないと思うんですけれども、この専門的指導者を適当に選んでほしいということは、昨年度の委員会でもお伝えしたんですけれども、その辺、この人選と申しますか、どういった方を基準に選ばれるのだとか、県のほうとも連携しながら資格者講習会みたいなものを設置されて、それを受けられた方が指導員として推薦されるのか、経緯と現状を教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この部活動指導員、部活動外部指導者のニーズは今後も高まっていくというふうに思っております。ただ、部活の地域移行で現場が一番心配しているのはこの人材確保が難しいということで、今、市も県のほうも指導者人材バンクのほうを整備をして、そこで人材を紹介するようなことを整えているところでございます。この指導員等の人選につきましては、各中学校で現在のところ探していただいているというのが実情でございます。その際は各学校長が該当の方と面談をして、学校部活動の趣旨等も説明をしながら適任者であるというふうなことを確認して申請を上げてきていただいているというふうに思っております。

決まりましたこの指導員につきましては年間1回以上、県が主催します指導者研修会のほうで研修を受けていただくということが最低限のノルマになっておりますので、指導上の課題等が生じないようなことは県とも協力しながら今後も整えていきたいというふうに思っているところでございます。資格につきましては有段者何段以上とか、各競技団体の資格何級とかってというようなところの縛りはございません。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。各中学校の校長先生の面接と申しますか、そういったところが、その校長先生ごとに違ってしまわないかなというのが今、お聞きしたところで気になっているところでして、ある程度標準化したQ&Aのものを作成するだとか、校長会と今、そういった話をしているのであるだとか、現状を教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。人選に当たってのQ&Aのようなものは作ってはおりませんが、それぞれの募集要綱のほうには細かくこういった者をというふうなことは書き込んでおります。今後は各中学校区に部活動改革協議会、これを設置し

ていただいておりますので、その中で地域移行するときにこの人材がどうだろうかということ
を複数の委員の方々で人選を協議していただいて決めていくというような流れに今後はなっ
ていくのかなというふうに思っているところでございます。現在のところスキーム等につきま
して、そういった一定のルールということは示してはおりません。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。柳議員の各一般質問でもそうですけども、教育現場というのは実
務の負担が大きいということが分かっているんですが、さらにこういったものを各学校の校長
先生で対応していただきとなっていくと、やはりまた負担が増えていくのではないかなとい
うのが1つの懸念と、どうしても人材が足りないので、すごく、子供たち放置できないので、そ
の募集のほう斡旋といいますか、そこが盛んになってしまうのかなというところが不安なん
ですけども、その2点について、この令和6年度以降、何かPTをつくるのであるとか、計画は
ないんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。部活動地域移行、令和8年度
からは土日の部活については完全に地域に移行したいという目標を描いて進めているところ
でございます。小学校のスポーツクラブが小体連の部活から離れて、今、完全に地域に移行し
ておりますが、そのときにも移行中はかなり教職員に移行の時期の指導を担っていただいたとい
う経緯がございます。中学校につきましても、中学校の教員、それから小学校の教員の中には
引き続き土日の部活動を積極的に指導したいという者もございます。そういった意欲につい
ては最大限寄り添うような形でスキームを組み立てていきたいというふうに思っておりますの
で、今後、鳥取市の指導者バンクのほうに小学校の教員、中学校の教員、それから市の職員、
県の職員さんも含めてですけれども、積極的に登録していただくことを進めまして人材の確保
のほうは進めていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 では、最後に、その指導者バンクとの連携状況がこの委員会のほうにも伝わ
るように報告等を令和8年度まで求めて意見としたいと思えます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 私も要望になるかと思えますけど、昨日、私も卓球というスポーツをやっ
ておまして市の卓球協会の総会があったんですが、その場でこの人材バンク、指導者バンクの
話が出ました。今日の夕方、説明会もあるように聞いておりますが、もっと競技団体を活用さ
れたらいいと思えます。切迫感が実はなかったです、説明を受けられた方が。もっと事情を説
明されて背景を説明されたらもっと動き方が変わってくると思えますので、本当にいろんな競
技団体に声かけられたらいいと思えますので、よろしくお願ひします。

◆浅野博文分科会長 よろしいですかね。そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。ちょっと分からないので教えていただきたいというのが、概要書
242ページの体育施設管理費ということで、これが新規事業に丸がついておまして、それで、
実績としては令和3年から4、5というふうにあります、どのようにこの新規事業というこ

とでリニューアル、何かされたのかっていうようなところの経緯を教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。体育施設管理費でございますけれども、この中に12月の議会で請願がございました鳥取市武道館の空調設備に関するその調査業務というのを入れさせていただいております。その関係で新規事業にちょっと丸がついてしまっていますけれども、その調査業務48万4,000円ということで入れさせていただいております。令和6年度は設置方法に関する調査を行っていただきまして、問題点等を抽出してどのような設置の仕方があるかということで検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 分かりました。ここだけ変わったということですね、追加で。了解しました。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 事業別概要書216ページ下段です。鳥取市立学校区再編推進事業費ということで、いろいろと学校区再編について協議が進みようっていうのが見て取れるわけですけど、一番下のところの事業の実績というところで、令和5年度が37回見込みとあるんですけども、これは1地区に偏っての37回なのか、それぞれに進んでいきようのかっていうのは、その辺のことが分かりましたらお願いできますでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。議会での一般説明でもあったように、おおむね全ての学校に向けて説明会のほう実施はしておりますけれども、やはりどうしても緊急にといいですか、早急に急ぐべき地域と言われております南ブロックですとか、千代川以西の西1ブロックっていうようなところの説明会のほうがどうしても回数を重ねておりますので、そちらを重点的に説明会を実施していて、この延べ回数ということになっております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 ありがとうございます。もう1点、少し上に気高中学校区4小学校の交流のための経費ということで、52回実施予定ということがありますが、結構な回数しておられると思うんですけども、やっぱり一緒になるから交流をやるうちにたくさんしておくということだろうと思うんですけど、ざっとどんなような内容といいましょうか、進み方でありましょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。気高中学校区の4小学校の統合を見据えた学校間の交流でございますが、気高中学校区の大きな事業は4小学校合同で行っています。例えば修学旅行を一緒に行くとか、宿泊の学習も合同で行くとかいうような職員の交流も含めて児童等の交流は積極的に進めているところでございます。

それから小規模校、特に逢坂小学校と浜村小学校の間では、子供も浜村小学校に行って授業を一緒に合同でやるとか、オンラインが開通しましたので、オンラインで合同で授業をすると

かいうような学校間の授業のつなぎの部分もかなり進んで来ているように思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 特別どれかの事業というわけではないんですけども、以前から学力調査で、英語が平均よりちょっと鳥取市は低いというようなことが言われて、報告もされておったわけでありましてけれども、これについて単年度でどうのこうのなることではなかろうかとは思いますが、例えばここの英語の部分の学力アップとかをするために、どういう授業というか、取組というか、そういうものが6年度あるのか、6年度単年というわけではないでしょうけれども、今後のそれから先の取組にも当然必要なんだろうけれども、その辺り6年度の部分に、予算ですから6年度の部分でその辺りのところがどういうふうな取組になっておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。英語教育に関する部分につきましては、主に語学指導等外国青年招致事業の部分に記させていただいているところではございますが、全国学力学習状況調査で本年度の結果、英語についてはかなり課題があるというふうに思っております。特に聞く、話すというコミュニケーションに直接関わる部分に課題があるというふうに思っているところでございます。

この課題につきましては、従来の様々な調査を分析しておりまして、そういう結果が出ることを想定しながら、実は昨年、一昨年前から準備は進めてきたところではございます。その1つがオンライン英会話の導入でございました。気高中学校区を皮切りに昨年度、3中学校区でモデル導入をさせていただいて、本年度の学力調査では気高中学校の成績というのがかなり高く、やはり1対1で外国の方とコミュニケーションを図る機会を保障していくことで子供たちの学力が高まるということは、かなり確証が持てたところでございますので、来年度も全中学校2年生、3年生で導入をするとともに、進捗状況のほう、精度を高めていきたいというふうに思っているところでございます。

併せて、直接人と出会って英語を学ぶということも大事だというふうに思っておりまして、ALT市内に今10名おりますが、ALTを小学校のほうにも派遣をしまして、5、6年生を中心に生きたコミュニケーションを図るような取組を進めております。ただ、10名で全ての小学校、中学校をカバーするって、かなり負担があるというような課題も見えてきましたので、当初予算のほうではALT1名増員ということで、11名体制で計上しておりますので、11名を分散しながら小学校のほうの英語教育のほうも支えていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 わかりました。やはりそうですね。やっぱり生きた英語といいますか、直接、後半におっしゃられたそのALTの、直接の生の英語といいますか、そういうことで覚えていくということって非常に大事だと思いますので、1名増でありますけれども、これも引き続き何とか確保につなげていけたらいいかなというふうに思っておりますので、その辺り頑張

っていただきたいというふうに思います。

もう1つ続けてもいいですか。221 ページの上段の学校安全推進事業費、これについてはちょっと私もそれこそ一般質問の中で述べさせてもらった部分で、教育長のほうから答弁があった部分に絡んで来るかと思えますけども、改めてこの令和6年度、来年度の事業の中身、内容をどういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。学校安全推進事業費でございますが、これにつきましては、毎年モデル地区を指定して、そこでの実践を市内全ての小・中・義務教育学校の横展開を図っていくというような取組でございます。例年、鳥取市の総合防災訓練を行われる該当地域の中からモデル地域を指定しております。本年度につきましては、国府東小学校を拠点校にして国府中学校区で、モデル事業を実施したところでございます。避難訓練の仕方の在り方であるとか、それから教頭のほうが研修を受けておりますので、管理職としてどういうふうな安全教育を担って行くのがよろしいかという辺りを、研究実践をして、実績のほうを広めていただいているところでございます。

令和6年度につきましては、市の総合防災訓練が鹿野学園とそれから東郷小学校区ということでございますので、来年度につきましては、モデル地区は鹿野学園に指定をし、拠点校を鹿野学園ということでこの実施研究事業のほうを進めていきたいというふうに思っております。その中で、石田委員さんのほうも質問で御指摘いただきましたけれども、デジタル防災的な教材等も活用を入れながら、その有効性を確認して、今後どう広めていくのか、どう活用していくのかという辺りも実施研究をしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 来年度そのデジタル防災、私のほうもちょっと提案させていただいたものかと思えますけど、私が提案させていただいたものというのが、小学2年生からだったかな、中学2年までの間の80のコンテンツで云々ということで紹介をさせていただきましたですけども、そういうカリキュラムと言ったらおかしいですけども、一通り小学2年から例えば中学2年までのこの連続性を持った形の教材だと思っております、ただ、単年度やったからそれでオーケーということではないと思うんですね。例えば小学校2年生が今年はこの分のコンテンツを学習して、3年、4年、5年と連続して学習をしていって、一通り何年かかけてそういうものを学んでいくような形なんだろうと思います。

そうなったときに、今回、例えばそういう形で導入して、検証云々というときに、ちょっと期間をかけての検証になるかと思うんですけども、その辺りについてはどういうふうに考えておられますでしょうか。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。今回デジタルを活用しての防災教育の導入に当たりましては、この防災教育の指定事業の中で予算化されているものの中で捻出をしていこうというふうに思っていますが、様々のいろんな業者いろんな種類のデジタル

のシステムがありますが、今、研究中のものにつきましては、学校規模によりますけれども、大体1校当たり10万円程度のアカウント料が必要であるということのようですので、また、これも研究してみないといけないというふうに思っております。

かなり内容も教員にとっても有効性があるというふうに思っておりますし、子供たちも日常的に自主的に学んでいく上でも有効なものだというふうに思っておりますので、その効果、まずはしっかりと検証したいというふうに思っています。それを今後、市内のほうに横展開する部分につきましては、また、予算にどのように反映させていくのかという辺りも研究していきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました。それこそ私も紹介させていただいたところで、本当に有効なものだって私は思っておりますし、今おっしゃられたように、1校、そんなに高くないなんというのは申し訳ないですけども、それほどのコストではなかろうというふうに思っておりますし、やはり検証に当たってはやっぱり仮に数年かかるにしても、それはぜひやるべきものだと私は思っておりますし、その辺りの予算も何とか捻出させていただきながら取組をしていただきたいと、これは要望でありますけども、よろしく願います。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 概要書の216上段の鳥取市グローバル人材育成事業費で、先ほど石田委員からも英語のことが出ましたけど、これ、参加者20名ということですが、総括質疑の中でも質問があったかも分かりません。何で20人なのというところで、対象の学校数が義務教育学校、公立学校合わせて19校だから20名にしたんだみたいな説明があったかと思うんですけど、各学校から満遍なく1名ずつでも参加してほしいなという思いがあったんだろうなと思うんですけど、実際、この20名の者に対してどういった、もう人選は終わられていると伺っておりますが、偏ったようなことになっていないのかという辺りをちょっと点検させてください。

◆浅野博文分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。このたびの募集に際しましては16校から105名の御応募をいただきました。それで、その中から1次選考で書類審査という形で41名を選考させていただいて、2次審査ということで面接ということで20名を選考させていただきましたけども、原則として1つの学校で2名までというのを原則としておりますので、ただ、応募の学校の規模によって応募の人数が変わって来たりしますので、このたびの選考では一番多い学校が1校で3名ということになりまして、その他は1校2名までというような形で選考のほうさせていただきました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。結果的には何校になったんでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課、山下です。結果的には11校から20名ということで選考されました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。約半分の学校に展開できたということで満遍なく各学校に広がっていくように要望をしておきたいと思っております。続けてよろしいでしょうか。

概要書で行くと次のページ、217の上段の放課後児童対策事業費であります。これも総括質疑の中であったかと思いますが、指導員へのクラブアドバイザー2名ということの予算がつけられておるとは思いますが、アドバイザー、誰に何をどのように指導をされるのかという辺りをも一度教えてください。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。この放課後児童クラブアドバイザーでございますが、一番大きく担っていただきたいと思っている業務は、児童クラブと学校とをきちとつないでいただくという部分をお願いしているところでございます。したがって、このアドバイザーは、退職校長に2名ともお願いをさせていただいているところでございます。主には児童クラブのほう回ってというふうに思っていますが、児童クラブの中で特に配慮のいるお子さんとか、支援のいるお子さんに支援員がどのように関わっていったらいいのかという辺りの困り感があつたときにアドバイザーのほうで直接支援をしたり、学校とつないで、こういうところをという辺りを児童クラブとつないだりということをしていただいております。

そのほかにも随時訪問しますので、児童クラブの施設面であるとか、運用面での課題等、要望等も聞いてまいることがありますので、聞いて帰ったことを学務係のほうで共有して、児童クラブの修繕等につなげるような、そういったこともしておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 ありがとうございます。総括質疑の答弁の中では、児童とか保護者とか、そして今言われたつなぎ役ということがありましたけど、そのつなぎ役部分を実は心配していたので、そうした校長先生を経験されたということなので経験豊かな方だろうなどは思いますが、でも、困り感を抱えられる場合もあるのかなって思うんです。そうしたときに、そうした相談役というのは教育委員会が担当されるのかということを確認させてください。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。このアドバイザーが直接指導を支援するケースもございますが、その困り感が教職員、学校側に何らか起因しているものでありましたら、指導係のほうで学校とやり取りをして対応していくということもございまして、対応については多岐にわたりますが、学校教育課全体で対応しているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介分科員 大変な仕事だろうと想像しておりますので、ぜひバックアップよろしくお願ひします。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。概要書 222 ページなんですけど、GIGAスクール構想事業費で僕

の聞き洩らしかもしれないですけども、9,427万1,000円という予算なんですけど、前のときも聞いたと思うんですけど、端末の今回のこの中に、生徒さん、児童さん1人1台ずつのリース料とかそういうのの状況が何台分なのかとか、それからリースって聞くとまた私はすぐに債務負担行為との関係みたいなことで思っちゃうんですけど、その辺の予算措置の関係と、ちょっとその点をまずお聞かせ願いたいと思います。

◆浅野博文分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。ありがとうございます。GIGAスクール構想事業費についての内訳ということで御質問いただいたところです。主なところでございますけれども、GIGAスクール運営支援センターの業務委託及びGIGAスクール推進委員会の運営費といたしまして、1,891万1,000円、また、タブレットのリース料、電子黒板のリース料等が、先ほどちょうど中山議員さんが言ってくださったところだと思っております、それにつきまして6,728万円、あと、クラウド型セキュリティサービスのライセンスの賃借料といたしまして379万4,000円等になっております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。1台当たりのリース料の予算が6,700万円余りということなんですけど、この前のときに国からのやつが3分の2に対して5万5,000円だけ1台につき、国からは見てもらえるというか、補助金だけが出るというふうにお聞きしたんですが、この6,700万円余りの中ということは何台分に相当して、何か今後また更新がずっと続くようなことを聞いたんですけども、その辺の今の状況等はどうかになっているのかなっていうのをお聞かせください。

◆浅野博文分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。現在、児童・生徒用が予備機含めまして端末が1万4,454台となっております。いわゆる次の更新につきましては国のほうから補助についての情報が1台当たり5.5万円程度の補助になるであろうという見通しが示されたところではあります。それに向けて、また、次の更新に向けては、今、県のほうと連携しながら少しずつ準備を進めつつあるところではあります。1台当たりの中の国の補助が幾らぐらいになるのかという御質問につきましては、少し調べさせていただければと思います。お時間いただきます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。お聞きしたいのは、要するに6,700万円がざっと1台5万円ぐらいということに換算すれば、1,000台余りぐらいだと思うんです。初めの御挨拶で教育長が今日1,500人の子供さんが卒業式だということで、1学年が1,500人だとすると9年間だと小・中合せて大体1万5,000人だから大体1万4,400、今、所長が言われた数字が合うなと思ったんですけど、こういう中で、年次更新をしていくというような計画とかで、そういうことを今すぐ答弁はいいですけど、その辺の計画的なことをどうなのかなっていうのを前はちょっとお聞かせいただいたんですけども、それと同時にそのリースに対して予算措置が3分の1で国のほうからどれだけ金が入って、それで、一般財源としてこれぐらいは要るよっていうようなことが、

今日でなくていいので教えていただければというふうに思います。

要するに、いかに金の一般財源をどれだけ使う、必要だということの認識が担当課のほうでも認識していただきながらやっていただきたいと、といいますのが、昨日の別の委員会するとき、部局のところではやっぱり財源については総務部だというような認識で皆さんがおられるようなんですけど、やっぱりそこら辺のところも事業課のほうで考えていただきたいし、特に教育関係のことについては幾らお金がかかってもせないけんことは一生懸命せん人材育成できないというふうに私も思っておりますので、この点のところを十分認識していただいて絶対金つくらないといけんというふうに思っておりますので、その点をよろしくお願ひしたい、取りあえず、今のところ以上です。すみません。ちょっともう1つ。

それで、もう1つはパソコンを導入するに当たりまして、先立っても言ってそのメーカー指定ということではなくて、別に変なまた勘ぐり入れていただいたらいけんですけど、鳥取で、地元でいろいろタブレットを作るところがあるというのは再三言っるところですけども、それも同じ土俵に上げていただいて、一生懸命そこら辺の地元支援ということも考慮していただいて、選考に当たってはお願いしたいというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。ありがとうございます。次のまた導入に向けまして、どれぐらいの財源確保が必要かというような見通しにつきましても、また、では後日お伝えさせていただければと思いますし、次期の導入につきましても、現在国のほうから、国の補助で基金を創設して各都道府県での共同調達を推奨ということが来ております。現在、県のほうにおいて、共同調達会議がこれから発足していく見通しというふうになっておりまして、今、情報を待っている段階ではありますが、しっかりその辺り情報共有しながら進めていきたいと思ひます。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。その辺のところも、この委員会のほうに情報公開できる部分をクイック、クイックでよろしくお願ひします。以上です。

◆浅野博文分科会長 じゃあ、後日っていうことでよろしくお願ひいたします。そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 236 ページなんですけども、佐治の[]が30周年記念っていうことで、新規に記念事業ということで上げてありますけども、これ記念事業であるので、ほぼイベント的なものではないと思うんですね、事業内容見ますと。唯一、記念講演会の開催とかいうことがあるでしょうけども、それでイベントと言え上の方が、例年ある企画イベント等事業ということであるわけでありまして、この節目の30周年っていう中で、記念事業はいいんですけども、記念の何かイベント的なものっていうものがそもそも企画されなかったのかどうか、その辺りがちょっとお伺ひしたいのと、それから記念事業のほうでは記念誌とか作られるようになっておりますけども、この作った記念誌っていうのはどういう方に配られるのか、有償で何か買うのかその辺りどういふふうに、どれぐらい作られてどこに配られたりするものなのかちょっとお伺ひしたいのと、それから、一つちょっと私が認識していないので

聞きたいのは、企画イベントのほうにあります日本宇宙少年団鳥取アストロ分団補助金っていうのは、これどういうものなのかこれも教えて、ちょっと私が全然このことをよく認識していないもので、それを教えていただきたいなと思います。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。まず、さじアストロパーク30周年記念事業でございますけれども、そこに書いてありますように、イベント的なものということでございますけれども、さじアストロパークで発見した小惑星の命名というのがまずございます。こちらのほうは一般の方から命名をしていただくような形で、公募をかける予定にしております。これもイベントの1つとしております。現在、さじアストロパークでは22の天体を発見しております、その中で残り4つまだ命名されていないものがございますので、そのうちの1つに一般公募で応募していただいて、命名をしていくということを1つは考えております。それから記念講演ということで、こちらのほうも、さじアストロパークのほうで記念講演を開催をしていきたいと思っております。それからあとはパネル展示、30周年の歩みということでのパネル展示を行ったりとか、プラネタリウムの30周年記念番組ということで、特別番組を制作をする予定にしております。それをプラネタリウムのほうで公開をしていきたいということをしております。

それからあと、先ほどありました記念誌ですね。30周年の歩みということで記念誌のほうを制作をする予定にしております。記念誌は300部印刷する予定にしております、こちらの配布先等はまた小・中学校等に配布できたらというふうに考えているところでございます。

それからアストロ分団でございますけれども、こちらは日本宇宙少年団鳥取アストロ分団と申しますが、日本でそういった小・中学生を対象として小さい頃からそういった天文学等に興味を持っていただくというようなところで、アストロ分団という日本宇宙少年団というのがございます。その鳥取の分団ということで、[]のほうに鳥取アストロ分団というのをつくっております。そちらのほうに小・中学生募集をしまして、そこに補助金を出さず、結局はさじアストロパークでは実施はしているんですけども、補助金という形でアストロ分団に出しまして、団員を対象に工作であるとか、それから化学の実験であるとか、天体を学習したりとかっていうようなことで、子供たちに天体に興味を持っていただくということで実施をしている事業でございます。このたび[]のほうに卒業生が分光器と申しまして、今、米子高専のほうに通っている子供さんになります。鳥取市出身の子供さんで、分光器という[]の大きな天体望遠鏡のほうにつけますと、また、ちょっと詳しく見えたりとかっていうようなものがあるんですけども、そういったものを開発して、また、さじアストロパークのほうに送ってくださったりっていうようなこともございましたので、この[]での学習だけにとどまらず、そこから興味を持ったことによって高校になってもずっと研究につながっていたりというようなことで、[]のほうの事業としても子供たちに有意義な活動ができていないかなというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ありがとうございます。記念事業のほうの事業の目的のところ、後半のところ、コロナ禍で低迷した来館者、これの増加を目指すとかいうようなこととか、去年の台風7号のこれから佐治町の復興を後押しするとかいうようなことも1つ事業の目的にありましたもんで、やっぱり1つ大きな節目、30周年というところの中で、やっぱり記念事業としてはこういうことを組んでおられますけども、実際そこに来ていただくっていう仕掛けづくりもやっぱりこの節目の中で、せっかくそういう時期でタイミングなので、活用すべきじゃなかろうかなというふうに思っています、そっちのほうについて言えば、上の企画イベント事業のほうになっていくんだろうと思いますけども、この辺りもう既に3大祭りっていうことで普段やっていらっしゃるわけで、この辺りをもう少しボリューム大きくするとか、新たな仕掛けをこの3大祭りの中に1つ新しい30周年の記念的なものの要素として、イベントを膨らませるとかいうようなことも私はやっていいんじゃないかなと。それによってやっぱり来館者を増やしていくとかいう、そういう仕掛けにつながっていくんだろうというふうに思いますんで、当初予算が難しければ、途中の補正でも構いませんので、そういうところもちょっと私はぜひやるべきだろうと。これ逃したらもう来年は31周年になっちゃいますからね。何かあんまり弱いタイミングになっちゃうので、その辺りも考えていっていただきたいなというふうに思いますが、何かこれについて意見ありましたら。

◆浅野博文分科会長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。応援いただきありがとうございます。補正までいくかどうかはちょっとあれですけども、上のイベント事業とのタイアップとかっていうことでも考えて、大きな事業としていけたらなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 それに関連して。はい、では、中山委員。

◆中山明保分科員 それに関連して石田委員のほうからの御意見で、その[]ですけども、指定管理者が今はどうなっているかっていうのは、もうちょっと確認ですけど。

◆浅野博文分科会長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 []は指定管理ではないですので、直営でやっておりますので、市の職員がおります。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。といいますのが、去年、おととしまでずっとやっていたんですけども、市のほうの補助金が出なくなって、コロナの問題もあったりしてやってた方が辞められたというようなこともあって、石田委員が今、御指摘いただいたように、この30周年記念のイベントを契機に、その辺のところももう1回息を吹き返して頑張っていたきたいというふうに思っておりますし、ちょっと小さいことですけど、先ほどの日本宇宙少年団、市の補助金ってどれくらいの金額を出されているんですか。それもついでに聞きます。以上。

◆浅野博文分科会長 はい、須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 アストロ分団の補助金は5万円でございます。実質的には[]の職員がしておりますので、はい。

◆浅野博文分科会長 前半の部分はよかったですかね。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。中山委員が言っておられたのは、コスモスの館のことだと思います。コスモスの館は4年度末で指定管理を受けておられた方がコロナ等の影響によりまして、閉鎖ということになりましたけれども、令和5年度に、さじ式拾壺のほうに委託ということで受けてくださるってということで夏休みの期間中していただきましたけれども、また、これも台風の影響で、途中で閉館になってしまったってようなこともございまして、また、令和6年度につきましても、さじ式拾壺さんのほうに委託ということで1年間してくださるといことがございますので、さじ式拾壺のほうにしていきたいながら、今後、指定管理のほうも続けていくことができるかっていうようなことも検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。そういうことで、みんなで一生懸命やらないといけんということで、分かりましたんで、やりましょう。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 岡田です。放課後児童対策事業費といいましょうか、先日3月5日だったと思います。地元新聞に湖山小学校の放課後児童クラブの件で、何て言うんでしょう、批判的なといいましょうか、我々にとっては何かありがたくない書き方をされたような記事が掲載されたわけですけども、あまりそういう批判とか何とかってことじゃなくて、運営に向けて進んでいるのか進捗を聞かせてください。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。当初予算のほうにも計上させていただいておりますが、来年度、湖山小学校と岩倉小学校で2つ児童クラブを新設する予定でございます。その中の湖山小学校での動きということでございますが、10月ぐらいから次年度の入級予定者の試算をしていくのですが、湖山エリア一帯で50人ぐらい待機児童が出る可能性があるということで、それを受けて新設が必要だということで当初予算を描き始めたっていう経緯でございます。

それで湖山小学校の校舎内の空き教室、特別教室を共用するような形で準備を進めてまいったところでございます。12月末現在で2階か3階の広い部屋を使わせていただくということで話を進めておりましたが、湖山小学校の1つの課題は駐車場の問題がありまして、その送り迎えの部分をどうクリアするのかっていう辺りを学校と協議をしている最中に、別のNPO法人さんが鳥取大学の関連施設を使って新設をしたいと思うのだけどもという申出がありまして、もしそれが実現可能であれば、待機児童の解消にもなりますし、その動向をひとまず見ていこうということでおったところです。

鳥取大学の附属施設になりますので、2月当初の大学の理事会で決定をしないといけないということで、その決定を待っていたところが理事会を通らなかったということで、急遽、湖山小学校のほうにもう一回戻したということございまして、この間、保護者の方々がどうなるんだろうかなということでもかなり不安になられて、ああいった新聞記事になったということと

いうふうに我々把握をしております。現在、湖山小学校の2階の部屋、この特別室のほう共用する形でカーペットを敷いて物品等の準備も粛々と進めているところでございます。

最終的には先日、入所説明会をさせていただいて、12名の受入れということでございますので、湖山小学校内の児童クラブは、保護者会運営の児童クラブが1つと新たにNPO法人が参入しての児童クラブ、この新設の児童クラブ2つが学校施設を使っての開設ということですので、4月1日の春休みから受入れができるような状況で準備を整えているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 ありがとうございます。私もたくさん言いたいことがありますけども、分かりましたんで止めます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。この予算書どうのこのじゃなくて、せっかく課長が来とんさって、あれで、学校給食のことで給食センターの今の状況というのがちょっと今、どういう段階になっとるんかなというのが、その新しく建てる予定のところのやつですけど。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。令和6年度予算につきましては、整備計画の費用について計上させていただいているのが学校給食センター整備費というところでございます。こちらにも記載のとおり、令和6年度につきましては設計のほうを進めていくということと、地質の調査に入りたいという段階になってまいります。今現在、設計につきましては業者を選定をする前段階ということで公募をして、まだ決定はしておらんという状況ではございますが、年度入って早々に入札が実施をされる時期となってまいるというような時期でございまして、併せて、設計に関しましてはアドバイザーということで、鳥取市直営で行いますので、こういった知識を十分に持ったアドバイザーをつけて市の思い描く給食センターにしていくというようなことで、設計に関してもしっかりとコントロールをしながら進めていくというような令和6年度に向かっているという状況でございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、中山委員。よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 先ほどの[REDACTED]の件はそれこそ流れ星を作るっていう方も東京のほうで、鳥取出身の方もおられますし、それから砂丘で月面車のこともあったり、お米は星空ですから、ぜひともリンクさせながら30年を盛り立てていただければと思いますので。それは意見です。

では、220ページ上段の児童生徒支援事業費についてちょっとお尋ねをします。ソーシャルワーカーの配置等々が組まれていますけども、スクールソーシャルワーカーの配置の問題、それから児童生徒相談員の配置っていうのがあるんですけども、そこはどのような形で関連されているのかっていうのをちょっとお尋ねいたします。

◆浅野博文分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。不登校対策ということでござ

いますが、不登校の状況といたしましては、この1月現在で小学校・義務教育の前期課程で193人、中学校・義務教育の後期課程で325人の児童・生徒が現在不登校の状況にあるということで昨年度より増加しているという傾向がございます。この不登校児童・生徒の背景が複雑化・多様化する中で、学校だけの対応ではなかなか難しい問題もあり、専門家や専門機関と連携した対応が求められてきているところです。現在その教職員以外の支援状況のその専門家・専門機関としましては、いわゆる先ほど言っていました児童生徒相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから機関としましては児童相談所等の福祉機関、医療機関、東部少年サポートセンターなどがあります。

先ほど申し上げました人数のうち、いわゆる教職員以外の支援につながっている児童・生徒は小・中合わせて約80%の児童・生徒が教職員以外の関係機関につながって支援を受けております。また、つながっていないこの児童・生徒20%のうち、小学校でいいますと、そのうち、8割の子供たちにつきましては断続的・継続的に登校できている状況にありますことから、つながっていないというその意味合いとしましては、教職員としっかりつながりながら登校にチャレンジしているという状況にあります。

また、中学校におきましても、そのつながっていない児童・生徒2割のうちの52%の生徒が断続的・継続的に登校しているところであります。こういった児童・生徒への様々な背景の支援としまして学校内での支援としましては、県が配置するスクールカウンセラーのほかに、市が配置するスクールソーシャルワーカーに加えて、児童生徒相談員を小学校に3校、中学校に11校、計14校に配置しております。この児童生徒相談員は相談室などでの教育相談や学習支援、自立支援をしております。具体的なコミュニケーションを通して児童・生徒の実態把握に努め、学校で安心して過ごすことができるように支援しております。

また、学校以外の関係機関の支援につながるための取組といたしまして、社会的自立につながる関係機関との連携につきましては、現在8名配置しているスクールソーシャルワーカーによる巡回訪問なども活用する中で、子供たちの希望も尊重しながら、各関係機関と連携しながら支援を行っているところです。このスクールソーシャルワーカーにつきましては、年々学校からの様々な相談であったり、ニーズが高まっているところであります。現在は週30時間を1名、週15時間勤務を7名、合わせて8名で学校を巡回しているんですが、なかなかニーズの高まりにより、この時間の中での対応が難しいことも出ていることもあり、来年度、令和6年度につきましては週30時間1名の増員ということで、今、計画をさせていただいているところです。こういったことの取組を通しまして、学校からのニーズによりきめ細やかに対応が可能になっていくのではないかとというふうに考えているところです。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。児童生徒相談員っていうのは、だから、14校っていうことですから、そこはある程度固定されたところに学校配置、それからスクールソーシャルワーカーは巡回的なものもあるから、言えば固定的なものじゃない、学校間をずっと応援していくっていう形ですよね。

◆浅野博文分科会長 はい、中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。巡回訪問を基本としておりますが、基本的には担当の中学校区があります。ただ、ケースによりましては、スクールソーシャルワーカーにつきましては専門領域がそれぞれありますので、支援のケースによっては複数で対応することもあります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 あんまり細かいことはやめましょうか。分かりました。それと、その4番目のところにフリースクールの利用料の助成っていうのがあるんですけども、これはフリースクールのどういうことに対する経費で、その算定基礎みたいなものがあるようでしたら教えてください。

◆浅野博文分科会長 中村所長。

○中村礼子総合教育センター所長 総合教育センター、中村です。このフリースクールの助成につきましては、フリースクールを利用している利用者に通所費、また交通費、実習費について助成をしているものです。フリースクールが現在、今年度新しく2つの施設が認定になりましたことから、今までの2つの施設に加えまして4施設に現在、鳥取市内の児童・生徒27名が通っております。新しく2施設が認定になりましたので、その通所している子供たちの人数が増えたことから来年度につきましては現在の27名の利用を見込んだ予算を当初予算として計画をさせていただいているところです。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。ごめんなさい。6年度は4施設で利用する生徒さんは27名ということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 続いてですけど、その下段、魅力と徹底の学力向上推進事業費についてですけども、これ令和5年度が前年度に比べて900万減額されて、6年度はさらに400万減額っていうことになっているんですけども、これの理由と、それから令和2年度から鳥取市共通学力調査っていうのがこの魅力と徹底の学力向上の中でやられていたんですけども、それが計上されてない理由を取りあえず教えてください。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。大きく減額している理由につきましては中学校の鳥取市の標準学力テストを廃止したということが大きな背景でございます。その理由としましては、県教育委員会が実施する学力調査が増えたというところで県と市とのすみ分けをする中で、中学校の学力調査を廃止したということでございます。具体的には鳥取県のとっとり学力調査というものが小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施することが昨年度からなっております。それから中学校の1年生から3年生を対象に英語の技能定着を図るテストとして、英検I B Aというのも本年度から導入をされておりますので、県の学力調査の中でしっかり子供たちの学力の定着状況を見ていこうということで、中学校の学力調査のほうを廃止をしたと、これが予算が減っている大きな理由でございます。

一方、中学校の学力調査の実施時期は10月でして、これ入試を見込んだ学力調査という意図

もありましたので、こちらのほうは中学校長会のほうが受益者負担での学力調査ということで引き続き行っていくというふうに聞いております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 分かりました。ありがとうございました。結局、だから、これ2年、3年、4年と3年間だけしたんですね、ということですね。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。従来は小学校も中学校も鳥取市の共通学力テストをやっておりましたが、本年度は小学校を廃止しました。来年度は中学校を廃止するというので、県の学力調査のほうでしっかり見ていくという流れでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ありがとうございます。それで、その目的の中で算数・数学の勉強が好きの子を増やすんだっていうのがたしか目的にあったように思ったんですけど、その辺の成果のほどはいかがだったでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。主に学力調査の中で学ぶ意欲の部分をしっかり高めていきたいということで、算数・数学に特化して成果を見ているところでございます。その評価指標としましては全国の学力・学習状況調査の質問紙、アンケートですね、個々に行うアンケート調査の中での数値を見ているところではございますけれども、これについては同じような状況が推移しているということで、格段に向上したというところはまだ成果としては見切れないということでございますが、教職員の授業改革の部分もしっかりやりながら魅力ある学習、授業等になるように引き続き指導をしていきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 単年ではなかなか成果っていうのは難しいでしょうし、それから鳥取県の学力評価のどこだかの中では応用問題が非常に苦手だっていうのは数学の中に出ていたから、その辺は克服するのはなかなか時間かかるんだろうなと思って、引き続きよろしく願います。

続けまして右の221ページの学校の働き方改革の推進って、これは先ほどもどっかで出ておりましたけども、働き方改革でデジタル採点システムであるとか、現場の先生方の過重労働を少なくっていうことで取り組まれている事業なんですけども、これ実際に4年度、5年度で平均の時間外労働っていうのはどういう形に変化したのかというのを教えてください。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。デジタル採点システムを導入しておりますのは、主に中学校ということでございます。定期考査等での採点をデジタル化することで教職員の業務改善ということでございます。データの的には年間で1人当たりのテスト採点業務にかかる時間、これは約100時間軽減されているということでございます。現場にと

ってもかなり有効だという声を聞いておりますので、引き続き活用のほう促していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 具体的に出なかって、100時間が少し軽くなったということなんだけど、先般いただきました自己点検・評価報告書っていうところに、この学校働き方改革推進事業費の活動指標というのがありまして、そこに目標として令和3年度48時間、令和4年度が36、令和5年度が34という形で目標数値を設定されて、実績として令和3年度が37.1、令和4年度は37.8っていう形で上がってるんですね、これはまだ多分、令和5年度最終的には出てませんが、その辺りでは達成状況っていうのはいかがなものかと捉えておられるのか教えてください。

◆浅野博文分科会長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課、安本でございます。月45時間以内、年間360時間以内というのを1つの目標値に設定して働き方改革のほう推進しておりますが、この月30時間という部分についてはかなり働き方改革を推進していく中で時間数というのは軽減しているというふうに思っています。ただし、コロナが明けまして、いろいろな学校行事とか、教育活動等も少し幅広くなってきております。先生は続けながらやっている部分はございますが、その部分も含めて、部活動も含めてでございますけれども、若干働き方改革のこの数値の部分、時間数の部分が前年より増えている傾向はあるのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 一般質問でもこの問題取り上げられていますので、ぜひとも引き続き努力され、何よりも先生の数を増やすっていうのは一番のことであろうと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

230ページの上段、学校給食運営事業費というのがあります。それで、この事業費自体は9億円という大きな金額ですけども、実質的な中身は、8億6,800万はこれ学校給食の実費の保護者負担分が入りますから、一般財源分の4,000万というのが、この学校運営の中でも実質的な動きになるかなと思うんですけども、この中で、これの同じく自主点検票の中で学校給食の完食率っていうのが実は目標の数字で上がってるんですね。それで、令和3年度が91.5%の完食率、それから令和4年度が90.3%で目標が95%という形で、これだけ残渣があるんだなというのを思ったんですけども、その辺りでは普段きれいに食べましょうという食育指導は当然されていながら、なかなかそこが1割が結局残渣で残っているっていうことだと思うんですね。

だから、そうなると、ここの事業の中でも要するにそこをまた処理せんといけん経費も出てくるということになれば8億円の給食費のうち、1割が残渣っていうことになると、ちょっと半端な金額じゃないなと思ひながら、目標は95%ですから差は5%っていうことになるけど、ちょっとその辺りでどのような取組と今後どのような95%目指されるのかっていうのを教えてください。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。なかなか児童・生徒の食に関する意識というのを直ちに変わっていくというところはなかなか難しいところもございます。ただ、これまでも従来より取り組んでいるように、学校におきましても食育等の取組はしっかりさせていただいているところです。私どもも新たな取組ということで、学校給食に関して興味を持っていただけるような新たにNCNとタッグを組んで番組を作ったり、もちろん学校でもそういった番組を活用していただけるような短編もので映像でも見ていただけるようなこういった思いで調理員が調理をしている様子、それから栄養士がどのような活動をして皆様へ献立を立てているのかそういった様子、それからもちろん子供たちが食の基となる生産者の方の状況、思いを伝える、そういったことにも注力をしてまいっております。

そんな中で少しずつではありますが、コロナも昨年より5類へ移行し、どんどん現場に行けるようになった状況でございますので、これからもっと現場のほうで、子供たちと向き合っただけでしっかり食に関しての指導、それから興味を持っていただけるような、そういった取組をしていきたいと考えております。こちらの中で、確かに賄い材料についての金額は多いところではございますが、そういったところも全て食べていただけるような、金田委員おっしゃったような残渣が減るような取組というのも日々検討をしておりますので、そちらについてもしっかり取組を進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

◆浅野博文分科会長 金田副委員長。

◆金田靖典分科会副会長 ありがとうございます。学校給食センターが、先ほど中山委員のここからも出ていましたように、いよいよそれに向かって動いていくということもありますので、ぜひとも、そういうことも学校現場と一緒にあって、やっぱり給食をちゃんと食べられるような意識づけも当然必要だろうなと思ったり、食生活は変わっているというかなりあると思ったり、引き続きよろしくお願ひしたいと思ったり。

◆浅野博文分科会長 関連して。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。金田委員の質問があつて、残渣のことが出たんですけども、小学校1年生から小学校6年生まで配られる給食の量というのは一定なのか、各学年ごと違うのか、現場のことを教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校給食課、山根です。もちろん量についてはある程度国のほうも基準を設けておりますが、これに準拠するような形で、小学校ですと1年生、2年生、もちろん1年生はそれなりに6年生に比べては少ないです。それから低学年、中学年、高学年というような段階的に分けて量は配缶をしております。また、中学校になりますと、中学校ということで一定にはなりますが、ある程度傾斜配分ということで量については加味をさせていただいているところでございます。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。成長過程によって、食べる量も当然違うわけだし、誰に基準を当てるとかということも難しいことだと思うので、やはり足りなかつたらいけないから大目ということにもなるんだとは思っています。牛乳パックの大きさなんていうのも大小変動という

ところまでいけないので、そういうことになっていくのか、あと、現場のほうからはやはり午前中の中に作らないといけないから、欠席の連絡や早退の連絡というのが間に合わなくて、作ってそれが配送されてしまうということも聞いているので、やっぱり限りなくゼロ%とかいうのは難しく、1割ぐらいというのは許容範囲でないかなとは思いますが、1割より少ない5%とか、そこもずっとこれからも追い求めていくのか、許容範囲の部分でいかれるのかその辺担当課としてどう思われますか。

◆浅野博文分科会長 山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。おっしゃるように、ゼロ%に持っていくというのはなかなか難しいとは考えております。ただ、食べようという気持ちですとか意識、そういったところを変容させるというところに目標をおいております。そのためには私たちが何をしていくのかというところを課題だと考えておりますので、量がゼロだからいいという、目標値としては目標を立てていますが、ゼロだから達成したとか、今日は良かった悪かった、そういうことでは考えておりませんので、やはりみんなが体に必要な量をしっかり食べるというところを目標にしていくという意味で、そういった目標を立てさせていただくとところでございますので、また、今後も栄養教諭等とそういったところもしっかり話し合ってもらいたいと思っております。ありがとうございました。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい、じゃあ、金田副委員長。

◆金田靖典分科会副会長 100%目指せとは一言も言ってない、目標値は95%ですから、できるだけそこへ近づくように。今はまさにデータですから、どの教室は一体どれぐらいのものをどれぐらい食べるかというデータは当然取っておられて、多分持って帰った缶は幾らの重さになっているかというのはみんな見ておられるわけでしょうから、その辺ではそういうことも大いに参考にされながら努力していただければと思います。よろしくお願いします。

最後2件だけ。226ページと227ページの要保護・準要保護の就学援助です。再々うちの伊藤議員のほうもこの問題に関しては、要請しながらなかなか実現せずに、ついに中核市では鳥取市だけになりましたので、教育長、何とか早い時期にそういう汚名は挽回されますようによろしくお願いします。僕のほうの質疑は終わりますので、回答されますか。

◆浅野博文分科会長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。ありがとうございます。議場でも御答弁させていただきました、市長のほうから。教育委員会としても再三申し上げておりますけれども、やはり就学援助全体の支援の在り方、そして給食費につきましては、今、国のほうでもいろいろと議論もなされているというふうには伺っていますし、自治体によっては就学援助以外の給食費についても無償化しているところもだんだん出てくるようになっていっていますので、今後、様々な状況を注視しながら、本市としても考えていきたいと思っております。

ただ、今の段階で教育委員会として、その部分を捻出するというようなところまでは至っておりませんので、今後に御期待いただければと思います。よろしくお願いします。

◆浅野博文分科会長 いいですか。よろしいですかね。はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 ちょっと認識不足で、もう1点だけ聞かせてください。せっかく来ておられるので、図書館さんの、発言せずに帰っていただくのも失礼なので。図書館情報の管理システムのところで、諸収入6万6,000円というのがあるんですけども、これは多分これを見る限り、これ市立病院さんがこのシステムを使われていて、これに対する使用料なのかなって思うんですけども、それで間違いはないのか。あと、その市立病院図書というのは、僕あんまり認識してなくて、これ図書室があるんですかね。すみません。ちょっと教えてください。

◆浅野博文分科会長 はい、長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。概要書のほう243ページになりますけれども、先ほど言われました、その他の財源6万6,000円、市立病院さんのほうの費用負担ということで、向こうのほうの会計からの予算という形で入れていただいているところでございます。あと、病院のほうですけれども、入っていただいて1階のほうに市立病院図書室ということで入れさせていただいているんですけども、基本的には病院のお医者さんであるとか、看護師さん、そういった方々が主になります。または、入院されている患者さん、中には地域の的場にお住いの利用者さんのほうも何人か利用していただいております。

要望があれば、あちらのほうに搬送便ということで、うちのほうからリクエストされた本のほう、提供させていただいて、そこで本を借りたり、そこで返していただくということで、市立病院のほうでも利用させていただいております。こちらのほうは全国的にも病院のほうに図書室があって、うちのシステムを使っているということで、かなり評判というか、ある慶応大学の先生がすばらしい仕組みですねということで、何年か前にお褒めの言葉をいただいたことがありますので、そういった点では広く市民の方に利用していただいております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 勉強になりました。例えば多少なりともこれ収入があるわけで、ほかにそういうような設置の仕方ができるようなところなんてあったりするもんなんじゃないかな。例えば今言われたように、例えばいい取組だみたいな評価もいただいているとかいうようなことがありますけども、そういうような、今、市立病院図書というよう形でやっておられますけども、こういうシステムを利用してこういうことが展開できるような他施設とか、そういうことが可能性としてあったりするんじゃないかな。

◆浅野博文分科会長 はい、長本館長。

○長本次郎中央図書館長 中央図書館、長本でございます。こちらのほうの管理システムというのは、3館6室、病院含めてですね。3館というのは中央、用瀬、気高の図書館、それからあとは中央公民館、今のコミュニティーの佐治であるとか、青谷とかのそういった施設と、あと、病院の10の施設において、あとは5台あります移動図書館車、こちらのほうにもシステムが稼働しておりますので、タイムリーに本の貸出しとかできるということで、これだけシステムのほう、幅広く使っているところも鳥取市のほうでは進んだ取組だということで評価を受けているところだと思っております。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 分かりました、あまりほかでそんなに広げて収入目当てで云々というものではないでしょうから、たまたま市立病院さんがそういう形で運用されていらっしゃる、その取組が評価をされておるというところで、ある意味ちょっと1つ例外的な形の利用の仕方なのかなというふうには思ったりしました。結構です。ありがとうございます。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。最後にします。予算書 277 ページで教育振興費のインクルーシブ教育システム推進事業費に関連してなんですけども、所管は違うかもしれませんが、鳥取市障がい者計画のパブリックコメントを求めたときに、今年の1月12日まで募集されて、その中でインクルーシブ教育システムの構築について御意見をいただいていた、それで、この意見に対して、市の考え方が答弁されているんですけども、これは教育委員会のほうが返事をしたのか、所管として福祉部のほうが返事をされたのか、もしくは子ども家庭局ができましたので、そちらのほうが担当されたのか、そこを分かりますでしょうか。

◆浅野博文分科会長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 この予算書のほう 277 ページのインクルーシブ教育システム推進事業費ということだね。これちょっと私も承知しておりません。申し訳ございません。ただ、教育委員会所管の事業ではございません。おそらく福祉部局の関係かなと思いますけども、申し訳ございません。ちょっとお答えすることはできません。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。意見としましては、情報の共有が不足しているのかなと、我々議員のほうからも、今回、一般質問等ではこれなかったんですけども、学校の変容する状況とかにコメントをいただかれていて、その意見を踏まえて計画のほうに盛り込んでいきますというような返事をしているので、その点のほうを、この新年度の事業別概要書には今回出てないんですけども、生かされるところがあったりだとか、そういったのはまた報告をいただけたらなと、今後ですけども。感じたところですよ。以上意見とします。

◆浅野博文分科会長 尾室教育長。

○尾室高志教育長 今、確認しましたが、これ、子ども発達支援センターの事業のようでして、我々の教育委員会も兼務、兼ねておりますので、これは我々がちょっと抜かっとなとこのところでございます。しっかり連携取って、これからはこういったインクルーシブ教育にも当たっていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

◆浅野博文分科会長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 はい、以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

すみません。じゃあ、続けてやりたいと思いますけども、ちょっとトイレ休憩されたい方はしてください。10分から再開します。

午後0時2分 休憩

午後0時5分 再開

分科会長報告の取りまとめ

◆浅野博文分科会長 それでは再開します。教育委員会所管の部分で皆様から出された質疑、意見について事務局より報告をお願いします。橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 それでは御意見について概要を報告いたします。

まず、加嶋委員より部活動推進事業費について、指導者の確保に関する部分の質疑がございました。次に中山委員より体育施設管理費の新規事業としての扱いについて、次に岡田委員より市立学校再編推進事業の実績についての御意見、質疑がありました。それから次に石田委員より英語の学力向上に関する取組、ALTですとかの質疑がございまして、続けて学校安全推進事業費の取組、デジタル活用に関する分の御意見がありました。次に吉野委員よりグローバル人材育成事業費の参加者、人選に関する部分の質疑がありました。続けて放課後児童対策事業費のアドバイザーに関する部分の質疑がございました。次に中山委員よりGIGAスクール構想推進事業費の端末リースに関する部分の質疑がございました。次に石田委員より[]の30周年記念事業の部分の質疑がございまして、中山委員よりコスモスの館の質疑がございました。次に岡田委員より放課後児童クラブの湖山の件の質疑がございました。次に中山委員より給食センター整備費部分の状況、次に金田副委員長より児童生徒支援事業費のスクールソーシャルワーカーですとか、相談員の配置に関する部分の質疑がございました。あとはフリースクール利用助成に関する部分です。続けて魅力と徹底の学力向上事業費の減額の理由の質疑がありました。次に学校働き方改革推進事業費の部分の時間外労働の実績の部分の質疑がございまして、続けて学校給食運営事業費で残渣の部分の質疑がございまして、加嶋委員より給食の量に関する部分の質疑もございました。最後に金田副委員長より、また、要保護・準要保護児童就学援助費の部分の質疑がありまして、あと、石田委員より図書館情報管理システムの収入の部分の質疑がございました。それで、加嶋委員からインクルーシブ教育システム推進事業費の部分の質疑がございました。以上でございます。

◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。今、説明してもらいましたが、盛り込むべき事項として御意見ございましたら、御発言のほうよろしくをお願いします。

ちょっと一旦休憩します。

午後0時9分 休憩

午後0時13分 再開

◆浅野博文分科会長 それでは分科会を再開します。

先ほどの分科会長報告に盛り込むべき事項の件ですけれども、再度皆さんのほうから意見がございましたらお願いします。はい、中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。先ほどの委員会の中で、石田委員のほうから、さじアストロパー

クのイベントということで質問があり、佐治での災害等の復興とコロナからの脱却ということもあって、このイベントは非常に元気出してくれというのに対して、執行部のほうでも頑張りたいというようなことだったので、これを分科会長報告の中に盛り込んでいただければというふうに思います。以上です。

◆浅野博文分科会長 皆さん、どうですか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文分科会長 そうしましたら、皆さんから御意見をいただきました。それでは教育委員会につきましては、さじアストロパーク 30 周年記念事業費ということで案としたいと思いますので、よろしく願いいたします。内容としましては、また委員長、副委員長のほうに一任ということでよろしく願いいたします。

それに併せまして次に、今の3つの教育委員会、それから経済観光、それから農林水産部とありましたけども、どれか1つを委員長報告にということで考えたいと思いますけども、皆さんの御意見をお願いします。経済観光部のほうはスマートエネルギータウン構想推進事業費と、農林水産部は射撃場の管理運営事業費ですね。先ほどの■■■■の記念事業費と、その3つですので、その中からどれか1つを選んでもらえたらと思います。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。教育の部門でどうかなというところですけども、何でかっていうと、経済のほうは去年と同じくスマートエネルギータウン構想が重なっているってということと、農林についてはクレ射撃場のことでということとして、内容としては被災したものであったり、新しい時代が開けていくようなメッセージ性が強いさじアストロパーク 30 周年記念事業のものが委員長報告でいいのではないかなと個人的には思ったところがあります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保分科員 中山です。これは1つにしないといけんですかね。私も■■■■も賛成なんですけど、先ほども言いました。ですけど、昨日言いました例のクレ射撃の委員長報告での意見という形で付帯決議みたいところまで話が行ったようなこともあるので、クレ射撃の件を念押しで委員長報告の中でやっていただきたいというふうに。債務負担行為についてのこういうことがあったよというようなことを盛り込んでいただきたいと私は要望します。

◆浅野博文分科会長 はい、そのほかございますか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 私も中山さんの意見に賛成です。

◆浅野博文分科会長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎分科員 私は、そうですね、どっちかと言えば、私、加嶋委員がおっしゃられた、分科会長報告で述べられるわけで、私はもうそれでいいのかなと思います。委員長報告のほうは、やはりもうちょっとやっぱり前向きなといいますかね、前に向けての部分の報告ができたらいいなと、私は個人的にはそう思います。

◆浅野博文分科会長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。ちょっと事務局に確認ですけど、閉会までまだあって、今日中に決めないといけないのか、例えば月曜日まで、これ、待てるものなのか、確認をさせていただきます。

い。

◆浅野博文分科会長 はい、橋本主任。

○橋本圭司議事係主任 事務局、橋本です。必ずしも今日という必要ないんですけども、ただ、分科会で決定していただく事項になりますので、となると、また分科会を開催していただく必要はあると思っております。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史分科員 加嶋です。どうしてもってなったら、やっぱり新生さんが言われたように採決までこれはせんことだとは、協議で決めていくと思うので、もう少し話ができたなと思うんですけど、分科会をもう1回開くというのも負担になると思うんで、今日決めてしまわないと、もう委員長、副委員長に一任でいいかなって、ちょっと思っているところではあります。以上です。

◆浅野博文分科会長 はい。ありがとうございます。吉野委員。

◆吉野恭介分科員 委員長報告ですから、明るい話題がいいかなと私は思います。佐治の話題がいいのかなって思います。ただ、汚染土壌の話は、実は会派の中でもできるだけ実を取りたいということで思っておりますので、別の形で実が取れるような形で考えていきたいと思っておりますので、委員長報告については、さじアストロパークでいいじゃないかなと思います。

◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 実を取るっていうのは、中身は具体的には何を。

◆浅野博文分科会長 吉野委員。

◆吉野恭介分科員 中山委員も言われましたけど、債務負担行為の扱いに対してっていうことあります。

◆浅野博文分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 私は何ていうか、昨日すごくいいんでしょうか、債務負担行為という大変気になったもので、ここでもう一度言っとくほうがいいかなと思ったんですけども、考えて、委員長報告ということであれば、ちょっと言い過ぎなのかなというふうな思いもあります。お任せします。

◆浅野博文分科会長 皆さんからは御意見をいただきました。

私のほうから一言言わせてもらおうと、この分科会で決めるんですけども、石田委員長、おられますので、石田委員長のほうが[REDACTED]の前向きなそういった話をしたいと先ほども意見がありましたし、皆さんのほうからもそれでいいんじゃないかという方向に話が進んだので。副委員長もおられますけども、副委員長、一言あれば、どうぞ。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副分科会長 ちょっと要は取扱いが、どうするのが一番いいのかっていうの、僕自身もよく分かってないもんですから、それを委員長報告に委ねて出してしまうっていうのは、予算委員会全体の話になってきますからね。そうすると、もうちょっと整理しとかないといけんことがあるんじゃないかなと思うんですね。だから、そういう面で言えば、部会の中で出た意見として言うっていうのは、それは問題ないんだろうけども。だから、そこはやっぱり、せっかくですから、コロナが明けて、元気なええ話を、ちいたあ膨らますほうが、星空を見てみん

なが喜ぶ星のほうがいいのかなと思いますので、そこはちょっと委員長と話をしてお互いに対応させてください。

- ◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。そういう方向性で行かせていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。それで、この文面というか、文章ですけども、正副委員長のほうに一任でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文分科会長 それではちょっと、橋本主任ともちょっとお話したんですけども、月曜日の日にある程度まとめて、皆さんに再度確認ができる時間を取って、また御意見をいただけたらなと思っておりますので、また何かありましたら、そこでよろしくお祈いいたします。

- ◆浅野博文分科会長 はい、吉野委員。

- ◆岡田信俊分科員 タブレットで、まず流していただける。どういふこと。集まる。

- ◆浅野博文分科会長 いや。はい、橋本主任。

- 橋本圭司議事係主任 おそらく文案につきましては月曜日の夕方ぐらいになってしまうかもしれないので、そこは、まずタブレットでもお送りしますし、おられる方には紙のものも準備ができると思ひます。まだ、お集まりいただいふところまではないです。

- ◆浅野博文分科会長 はい、ありがとうございます。タブレットでまた連絡させてもらひますので、よろしくお祈いいたします。

文教経済委員会に切換え、予算審査分科会を閉会します。

文教経済委員会に切換え 午後0時24分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和6年3月15日（金）10：00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 42 号 鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第 51 号 鳥取市青谷上寺地遺跡展示館の設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第 62 号 工事請負契約の締結について

◎報告

大規模災害時に緊急使用する学校施設の鍵の貸出しについて

青谷かみじち史跡公園の開園について

鳥取城跡・仁風閣展示館の開館について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【質疑】

議案第 1 号 令和6年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

その他 (教育委員会終了後)

閉会中継続調査申出書（案）について